

概要版

新公会計制度に基づく

財務書類4表

(平成22年度決算)

平成23年9月

加 賀 市

目 次

1 新公会計制度導入の目的	1
2 基本的な作成方針について	1
3 財務書類4表について	1
① 貸借対照表	
② 行政コスト計算書	
③ 純資産変動計算書	
④ 資金収支計算書	
4 財務書類4表（概要）	2
① 貸借対照表	
② 行政コスト計算書	
③ 純資産変動計算書	
④ 資金収支計算書	
5 財務分析	3
① 社会資本形成の世代間負担比率	
② 歳入額対資産比率	
③ 資産老朽化比率	
④ 受益者負担比率	
⑤ 行政コスト対公共資産比率	
⑥ 行政コスト対税収等比率	
⑦ 地方債の償還可能年数	
6 市民一人あたりの比較表	6
① 貸借対照表比較	
② 行政コスト比較	

新公会計制度に基づく財務書類4表について

1 新公会計制度導入の目的

新公会計とは、現金主義・単式簿記によるこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図るものです。

2 基本的な作成方針について

(1) 作成した財務書類4表（対象とする会計等の範囲）

- ① 普通会計財務書類4表（一般及び下水道事業特別会計の一部）
- ② 連結財務書類4表（普通、病院事業、水道事業、国民健康保険特別、後期高齢者医療特別、介護保険特別、老人保健特別、下水道事業特別及び土地区画整理事業特別会計の9会計）

(2) 基準日 平成23年3月31日（平成22年度末）

(3) 作成方法 総務省方式改定モデル

(4) 基礎数値

決算統計である「地方財政状況調査」表、歳入歳出決算書、各会計で作成している財務書類の数値、公正価値評価（固定資産税評価額などを用いて算定する資産の価値）及び売却可能価額による評価（鑑定評価額のほか、固定資産税評価額などを用いて算定する資産の価値）にて算定した金額を用いています。

3 財務書類4表について

① 貸借対照表

行政サービスを提供するために形成してきた資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で形成したかを総合的に対照表示したものであり、資産合計と負債・純資産合計が一致し、左右のバランスがとれている表であることから、バランスシートとも呼ばれています。

② 行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらないサービスが大きな比重を占めています。行政コスト計算書は、1年間の消費的なサービスに伴うコストを性質別（人件費・物件費・社会保障給付など）と目的別（教育・福祉・環境衛生など）に表しています。

また、それぞれのコストに充てられた使用料・手数料・負担金などの財源を表しています。

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部を構成する「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」、「資産評価差額」が1年間でどのように変動したのかを表しています。

④ 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の歳計現金の収入・支出の動きをその性質に応じて「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つに区分することにより、どのような要因で資金が増減したのかを把握することが可能となります。

4 財務書類4表（概要表・単位：百万円）

① 貸借対照表

借 方			貸 方		
区 分	普通会計	連 結	区 分	普通会計	連 結
[資産の部]			[負債の部]		
1 公共資産	122,488	179,194	1 固定負債	39,449	74,372
2 投 資 等	14,244	5,527	2 流動負債	4,160	7,696
3 流動資産	4,354	8,332	負債合計	43,609	82,068
4 繰延勘定	—	282	純資産合計	97,477	111,267
資 産 合 計	141,086	193,335	負債・純資産合計	141,086	193,335

② 行政コスト計算書

項 目	普 通 会 計		連 結	
	金 額	構成比	金 額	構成比
[経常行政コスト]				
1 人にかかるコスト	4,512	17.1%	7,201	15.1%
2 物にかかるコスト	8,369	31.6%	13,719	28.9%
3 移転支出的なコスト	12,776	48.3%	24,669	51.8%
4 その他のコスト	794	3.0%	2,005	4.2%
経常行政コスト合計 ①	26,451	100.0%	47,594	100.0%
[経常収益]				
1 使用料・手数料	690	59.5%	691	4.0%
2 分担金・負担金・寄附金	470	40.5%	5,614	32.9%
3 保険料	—	0%	3,798	22.3%
4 事業収益	—	0%	6,837	40.1%
5 その他特定行政サービス収入	—	0%	124	0.7%
経常収益合計 ②	1,160	100.0%	17,064	100.0%
純経常行政コスト（①－②）	25,291		30,530	

③ 連結純資産変動計算書

項 目	普通会計	連 結
H22 期首純資産残高	95,897	109,566
純経常行政コスト	△25,291	△30,530
一般財源	18,747	18,747
補助金等受入	8,050	13,408
その他	74	76
H22 期末純資産残高	97,477	111,267

④ 資金収支計算書

項 目	普通会計	連 結
1.経常的収支額	6,741	7,856
2.公共資産整備収支額	△1,107	△1,244
3.投資・財務的収支額	△5,170	△5,098
翌年度繰上充用金増減額	0	△30
当年度資金増減額	464	1,484
期首資金残高	1,373	5,391
期末資金残高	1,837	6,875

5 財務分析

今回作成した平成 22 年度決算に係る普通会計財務書類 4 表について、「新地方公会計制度の徹底解剖（監査法人トーマツ編著）」解説による「普通会計における平均的な値」を参考に次のとおり財務分析を行いました。また、連結財務書類 4 表から得られる数値についても、同様に、普通会計の値と比較することにより、その分析を行っています。なお、各表中の比率計算は、本表の数字（単位：千円）を用いています。

① 社会資本形成の世代間負担比率（関係数値出典：貸借対照表）

社会資本の整備に関し、今までの世代（過去及び現世代）の負担割合と今後の世代（将来世代）の負担割合を見ることができます。（単位：百万円）

社会資本形成の現世代負担比率（％）			
区 分	純資産合計 (A)	公共資産合計 (B)	現世代負担比率 (A)/(B)
普通会計	97,477	122,488	79.6%
連 結	111,267	179,194	62.1%

（単位：百万円）

社会資本形成の将来世代負担比率（％）			
区 分	地方債残高 (A)	公共資産合計 (B)	将来世代負担比率 (A)/(B)
普通会計	37,729	122,488	30.8%
連 結	72,606	179,194	40.5%

※ 「地方債残高」は、「固定負債（地方債）」と「流動負債（翌年度償還予定地方債）」の合計額です。

普通会計における「現世代負担比率」の平均的な値は 50～90%の間、「将来世代負担比率」の平均的な値は 15～40%の間とされていますので、本市はどちらの比率においても平均的な値の範囲内となっており、世代間負担の公平性は概ね保たれていると考えられます。

② 歳入額対資産比率（関係数値出典：貸借対照表・資金収支計算書）

整備されてきた「資産」に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。この比率が高いほどインフラ整備が進んでいるといえます。（単位：百万円）

歳入額対資産比率			
区 分	資産合計額 (A)	歳入総額 (B)	歳入額対資産比率 (A)/(B)
普通会計	141,086	33,906	4.2 年分
連 結	193,335	60,967	3.2 年分

※ 「資産合計額」は「貸借対照表」の数値を使いますが、「歳入総額」は「資金収支計算書」の各部の収入合計の総額に「同計算書」の「期首歳計現金残高」を加算して算出します。

普通会計における「歳入額対資産比率」の平均的な値は 3.0～7.0 年分とされていますので本市は標準的な値と言えます。しかし、「資産（有形固定資産）」が多い場合は、今後の維持管理経費も必要となることから、将来を見据え、総合的・計画的に「有形固定資産」の整備（施設・インフラ等）を進める必要があると考えられます。

なお、連結では普通会計と比較して数値が小さくなっていますが、これは、特別会計のうち国民健康保険事業や介護保険事業などが、資産の形成を伴わない行政サービスであるためです。

③ 資産老朽化比率（関係数値出典：貸借対照表の添付資料（有形固定資産明細表））

土地以外の資産を取得してからどの程度の期間が経過しているのかを、把握することができます。この「資産老朽化比率」が高い場合は、将来的に施設・設備等の大規模修繕や建替え等が必要になる可能性があることを示しています。（単位：百万円）

資産老朽化比率（％）			
区 分	減価償却累計額(A)	償却資産取得価額(B)	資産老朽化比率 (A)/(B)
普通会計	85,876	169,297	50.7%
連 結	116,736	246,990	47.3%

普通会計における「資産老朽化比率」の平均的な値は35～50%の間とされており、本市の場合は、標準的な値よりもわずかに高いことから、施設・設備等の老朽化が進んでいるといえます。普通会計の50.7%に対し、連結では47.3%と減少していることから、病院事業、水道事業、下水道事業の償却資産は、普通会計の償却資産に比べて資産の老朽化が進んでいない（若い）ことが読み取れます。

④ 受益者負担比率（関係数値出典：行政コスト計算書）

行政サービスの提供に要する費用がどの程度受益者の負担で賄われているかがわかります。この「受益者負担比率」が低い場合は、行政サービスにかかるコストが受益者負担よりも税金などで賄われている割合が高いことを表します。（単位：百万円）

受益者負担比率（％）			
区 分	経常収益 (A)	経常行政コスト (B)	受益者負担比率 (A)/(B)
普通会計	1,160	26,452	4.4%
連 結	17,064	47,594	35.9%

普通会計における「受益者負担比率」の平均的な値は2.0～8.0%の間とされていることから、本市の比率は平均的な値となっており、受益者負担の割合は概ね適正であると考えられます。

連結では、普通会計の4.4%を大きく上回る35.9%となっていますが、これは、水道や病院事業等が収益事業であることや、国民健康保険事業や介護保険事業などが受益者の保険料で運営されていることによります。

⑤ 行政コスト対公共資産比率（関係数値出典：貸借対照表・行政コスト計算書）

資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（公共資産が効率的に活用されているか）を見ることができます。（単位：百万円）

行政コスト対公共資産比率（％）			
区 分	経常行政コスト (A)	公共資産合計 (B)	行政コスト対公共資産比率 (A)/(B)
普通会計	26,452	122,488	21.6%
連 結	47,594	179,194	26.6%

※ 経常行政コストは「行政コスト計算書」、公共資産は「貸借対照表」の数値です。

普通会計における標準的な値は 10～30%とされていますので本市は標準的な値と言えます。

連結では、普通会計より高い数値となりましたが、国民健康保険や介護保険特別会計などの公共資産に依存しない社会保障給付サービスが加わったためと考えられます。なお、道路、公園など公共資産の整備が大きな割合を占める「生活インフラ」分野は、普通会計・連結ベースともに、低い数値となっています。

⑥ 行政コスト対税収等比率（関係数値出典：貸借対照表・純資産変動計算書）

行政サービスの費用に対し、どれだけを税が負担しているかがわかります。

比率が 100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しています。比率が 100%を上回っている場合は、その逆のことを表します。

（単位：百万円）

行政コスト対税収等比率（％）				
区 分	純経常行政コスト (A)	一般財源 (B)	補助金等受入 (C)	行政コスト対税 収等比率 (A)/((B)+(C))
普通会計	25,291	18,747	6,270	101.1%
連 結	30,530	18,747	13,408	94.9%

※「純経常行政コスト」は「行政コスト計算書」、「一般財源及び補助金等受入（その他一般財源等の列）」は「純資産変動計算書」の数値です。

普通会計における「行政コスト対税収等比率」の平均的な値は90%～110%の間とされていますので、本市は標準的な値といえます。連結の場合、水道・病院事業等収益事業を加えたことから、その比率は普通会計と比べ6.2ポイント低くなりました。

⑦ 地方債の償還可能年数（関係数値出典：貸借対照表・資金収支計算書）

経常的に確保できる資金で地方債の残高を返済した場合に何年で返済できるかを見ることができます。この数値は、小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いことになります。

（単位：百万円）

地方債の償還可能年数			
区 分	地方債残高(A) ※1	経常的収支額(B) (地方債発行額及び基金取崩額を除く。) ※2	地方債償還可能年数 (A)/(B)
普通会計	37,729	4,545	8.3年
連 結	72,606	5,643	12.9年

※1 「地方債残高」は、「貸借対照表」における「固定負債（地方債：34,608百万円）」と「流動負債（翌年度償還予定地方債：3,121百万円）」の合計です。

※2 「地方債発行額（2,172百万円）」及び「基金取崩額（24百万円：連結）」は、「資金収支計算書」の「経常的収支の部（収入合計）」の数値を使用しています。

本市は、普通会計における平均的な値である3～9年の範囲内にはありますが、平均的な値の中間値である6年を上回っていること。また、連結ベースでは普通会計に比べ、数値が高くなっていることから、今後も安定的な償還財源の確保や、償還財源を考慮した起債により適正な債務償還能力を確保していくことが必要であると考えられます。

6 市民一人あたりの比較表

通常の財務書類4表では、自治体の人口、面積等により資産等の規模が異なることから、他自治体との比較は困難ですが、諸表の各項目の数字を人口で除して市民一人当たりで算出することにより、他自治体との比較がしやすくなります。

なお、比較に使用している「普通会計における平均的な値」は「新地方公会計制度の徹底解剖（監査法人トーマツ編著）」解説より抜粋しています。また、「人口」は、平成23年3月31日現在加賀市住民基本台帳数値（73,017人）を使用しています。

① 市民一人当たりの貸借対照表（バランシート）（関係数値出典：貸借対照表）

【普通会計】

市民一人当たりの資産、負債及び純資産

○資産	1,932,241 円（平均的な値 1,000,000~3,000,000円） （前年対比+56,652 円（前年度：1,875,589 円））
○負債	597,250 円（平均的な値1,300,000~1,000,000円） （前年対比+20,239 円（前年度：577,011 円）） （うち借金 516,715 円、前年対比+20,302 円（前年度：496,413 円））
○純資産	1,334,991 円（前年対比+36,413 円（前年度：1,298,578 円））

【連結（参考）】

市民一人当たりの資産、負債及び純資産

○資産	2,647,808 円
○負債	1,123,959 円（うち借金 994,377 円）
○純資産	1,523,849 円

普通会計で見ると、本市は「資産」、「負債」とも他市における平均的な値の範囲内となっています。

内訳ごとに普通会計・連結対比を見ると、資産では 715,567 円（1.37 倍）、負債では 526,709 円（1.88 倍）（うち借金では 477,662 円（1.92 倍））、純資産では 188,858 円（1.14 倍）と、資産の増加額（率）に比べ、負債（借金）の増加額（率）が高くなっています。

普通会計・連結対比で借金が 1.92 倍となっていますが、これは連結における病院や水道・下水道事業の施設整備では、地方債を財源とする場合が多いことや、地方債の充当率が 100%と、普通会計より高く定められていることによります。

② 市民一人当たりの行政コスト（関係数値出典：行政コスト計算書）

【普通会計】

市民一人当たりの行政コスト

○経常行政コスト	362,268 円（平均的な値 200,000~500,000円）
	（前年対比+5,726 円（前年度：356,542 円））
○経常収益	15,890 円（前年対比△2,694 円（前年度：18,584 円））
○純経常行政コスト	346,378 円（前年対比+8,421 円（前年度：337,957 円））

【連結（参考）】

市民一人当たりの行政コスト

○経常行政コスト	651,821 円
○経常収益	233,704 円
○純経常行政コスト	418,117 円

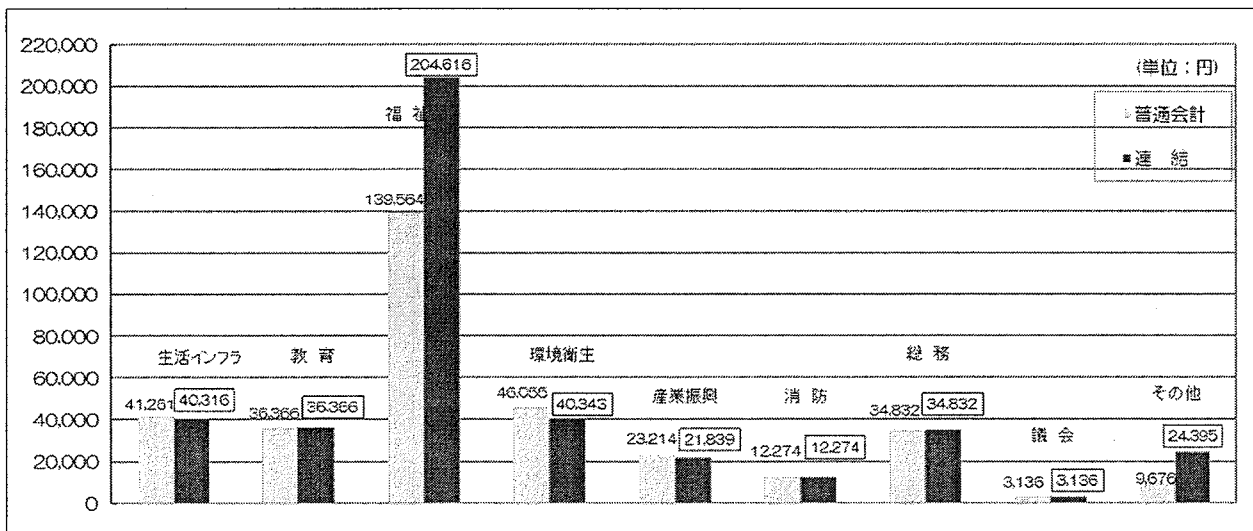
普通会計で見ると、本市は他市における平均的な値の範囲内となっています。

連結ベースでは普通会計に比べ、経常行政コストでは 289,553 円（1.80 倍）、経常収益では 217,814 円（14.71 倍）、純経常行政コストでは 71,739 円（1.21 倍）増加しています。

連結で経常収益が大きく増額するのは、公営事業会計（企業会計、特別会計）が使用料・手数料、分担金・負担金、保険税、保険料などの受益者の負担による収入があることによるものです。

なお、「市民一人当たり純経常行政コスト」を行政目的別（普通会計・連結比較）に区分すると、次のようになります。

市民一人当たりの純経常行政コスト（行政目的別）



市民一人当たり「純経常行政コスト」は普通会計、連結とも「福祉」分野が最も大きくなっています。これは、受益者負担だけでは賄いきれない社会給付事業、保険事業等を含んだことによるものです。

なお、下水道事業を含む「生活インフラ」分野や水道・病院事業を含む「環境衛生」分野では、受益者の負担により「行政コスト」を賄っていることから、普通会計と比較して減少しています。